

# 兵庫県公報

令和4年9月30日 金曜日 第350号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（水大気課）	1
○ 道路の区域の変更及び在来道路の供用廃止（道路保全課）	1
○ 急傾斜地崩壊危険区域の追加指定（砂防課）	1
○ 都市計画の決定の図書の写しの縦覧（都市計画課）	2
公 告	
○ 県有地の一般競争入札による売払い（管財課）	2
○ 都市計画法36条第3項に基づく工事完了公告（同）	4
○ 同 上（同）	4

## 告 示

### 兵庫県告示第1137号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和4年9月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 指定する区域  
高砂市梅井五丁目801番6の一部
- 2 特定有害物質の名称  
砒素及びその化合物

### 兵庫県告示第1138号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和4年9月30日から在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、令和4年9月30日から2週間、但馬県民局新温泉土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年9月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 茅野福岡線	美方郡香美町村岡区中大谷字くれい335番1から	旧	7.0から 31.0まで	69.0	
	同 郡同 町村岡区中大谷字くれい333番まで	新	7.0から 15.0まで	62.0	

### 兵庫県告示第1139号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、平成14

年兵庫県告示第1496号(急傾斜地崩壊危険区域の指定)で指定した急傾斜地崩壊危険区域に次の区域を加える。  
 なお、その関係図面は、神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。

令和4年9月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定区域

区域名	市郡名	区町名	町大字名	小字名	地番
北五葉(1)	神戸市	北区	山田町小部 北五葉五丁目	西山	13番2の一部、29番1の一部、29番2 14番1、14番6、14番7、14番12、14番14、 14番15、14番18、14番20、28番の一部



**兵庫県告示第1140号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定により、次の都市計画の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定より、当該図書の写しを兵庫県まちづくり部都市計画課において縦覧に供する。

令和4年9月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

市町の名称	都市計画の種類	都市計画の名称
加東市	東条都市計画地区計画	天神西地区地区計画

**公 告**

**県有地の一般競争入札による売払い**

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和4年9月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 入札に付する県有地  
 売払物件

物件番号	所在地	面積(㎡)	地目
9	朝来市多々良木字牧野 245 番 2	325.47	宅地
10	美方郡香美町香住区香住字西歌崎 1852 番 2 ほか	3,896.48	宅地

- 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

- (1) 成年被後見人
- (2) 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (3) 民法(明治29年法律第89号)第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (4) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法第11条に規定する準禁治産者
- (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者

- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者  
なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。  
ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者  
イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者  
ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者  
エ アからウまでのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
- (10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員又は構成員
- 3 契約条項を示す場所  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県総務部職員局管財課財産管理班
- 4 入札参加申込用紙の配布場所及び配布期間並びに申込場所及び申込期間
- (1) 配布場所及び申込場所  
前記3に同じ。
- (2) 配布期間及び申込期間  
令和4年9月30日（金）から同年10月27日（木）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで（郵送の場合は、一般書留又は簡易書留により送付し、期間内に前記3の場所に必着のこと。）
- 5 入札の方法、場所及び受付期間
- (1) 方法  
入札書は所定の様式により郵送にて受け付ける（持参可）。
- (2) 場所  
前記3に同じ
- (3) 受付期間  
令和4年10月31日（月）から同年11月11日（金）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（郵送の場合は、一般書留又は簡易書留により送付し、期間内に前記3の場所に必着のこと。）
- 6 開札の場所及び日時
- (1) 場所  
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県総務部職員局管財課財産管理班（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）
- (2) 日時  
令和4年11月14日（月）午後2時から
- 7 入札保証金
- (1) 入札保証金の額は、入札金額の100分の5以上の額とする。
- (2) 入札保証金は、入札の受付期間中に金融機関から指定口座へ振り込むこと。
- 8 入札に関する条件
- (1) 入札書を所定の日時までに提出していること。
- (2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。
- (3) 入札者が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (5) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

- (6) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- 9 入札の無効  
入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 10 入札についての照会先  
兵庫県総務部職員局管財課財産管理班  
電話 (078) 341-7711 内線2550・2551

~~~~~  
**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和4年9月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
小野市王子町字上野 859 番 1  
同市敷地町字宮林 1480 番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
広島県福山町曙町一丁目13番15号  
株式会社エフピコ 代表取締役 佐藤守正
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和4年9月7日  
兵庫県指令北播(加土)(建)第1-14-2(3小野)

~~~~~  
**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第34条の2第1項の規定により協議が成立した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和4年9月30日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
(第2工区)  
小野市山田町字一念1435番145、1436番1、1970番2の一部  
同 市同 町字源四郎谷1438番12の一部、1438番88から1438番97まで  
同 市同 町字池ノ谷1991番1、1991番4から1991番17まで  
同 市市場町字南山926番184から926番188まで、926番466の一部、926番478の一部、926番479  
同 市池尻町字打越629番27、629番74の一部、629番75  
同 市同 町字間谷630番56の一部、630番58の一部、630番64の一部、630番73から630番75までの各一部、630番79、630番84  
同 市榊町字際谷1482番90の一部、1482番102の一部
- 2 開発行為に係る協議が成立した者の住所及び氏名又は名称  
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
兵庫県公営企業管理者 水埜 浩
- 3 協議成立年月日及び協議番号  
令和4年9月1日  
兵庫県指令北播(加土)(建)第1-1-3号(協議)(30小野)